

会 議 記 録

高松市附属機関等の会議の公開及び委員の公募に関する指針の規定により、次のとおり会議記録を公開します。

会 議 名	平成27年度第2回高松市介護保険制度運営協議会
開 催 日 時	平成27年6月18日(木) 午後1時30分～午後2時20分
開 催 場 所	男女共同参画センター5階 会議室
議 題	(1) 指定地域密着型サービス事業者の指定等について (2) 地域密着型サービス事業予定者の募集について (3) 地域包括支援センターの運営について (4) 地域ケア会議について
公開の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開
上 記 理 由	
出席委員	18人
	井上委員、氏部委員、梅村委員、喜田委員、木村委員、後藤委員、近藤委員、諏訪委員、辻委員、徳増委員、中村 ^{明美} 委員、中村 ^{照江} 委員、早馬委員、藤目委員、古川委員、虫本委員、森岡委員、山下委員
傍 聴 者	0人
担 当 課 及 び 連 絡 先	介護保険課 839-2326 地域包括支援センター 839-2811

協議経過及び協議結果	
(1) 健康福祉局長挨拶 (2) 議事進行	会議の運営に関し、高松市の「会議の公開等に関する指針」に則って公開することについて、承認を得る。
－ 以 後 審 議 －	
議題 (1) 指定地域密着型サービス事業者の指定等について	資料1に基づき事務局から説明し、了承を得た。
議題 (2) 地域密着型サービス事業予定者の募集について	資料2に基づき事務局から説明し、了承を得た。
議題 (3) 地域包括支援センターの運営について	資料3に基づき事務局から説明した。
(A委員)	資料3の6頁の長寿はつらつ健診についてお聞きします。毎年7月頃になると、特定健康診査の受診券が自宅へ郵送されてくると思います。これまでは、その封筒の中に長寿はつらつ健診の受診券も入っていました。資料中では、長寿はつらつ健診は制

度改正に伴い平成26年度で終了し、平成27年度からは、70歳以上の人に「はつらつチェック25」(基本チェックリスト)を送付する予定と記載されていますが、これは、名称が変更になるだけで介護予防事業はこれまでと同じように続けていく、ということでしょうか。

(事務局) 長寿はつらつ健診につきましては、平成26年度をもって終了いたします。これまでの健診は、チェックリストを用いて生活機能評価を行い、その中から必要な方について教室受講していただいております。今年度からは、70歳以上の方にチェックリストのみを送付させていただきます。回収されたチェックリストを評価させていただき、運動機能の教室への参加が必要な方については後程、医師の判断を仰ぐといった流れで進めてまいります。

はつらつ介護予防教室につきましては、これまでと同様に参加していただくよう案内してまいります。

(A委員) これまでは生活機能を重視して、今年度からは運動機能を重視して実施するということでしょうか。

(事務局) チェックリストはこれまでと同様ですので、チェックリストの回答内容に応じた、閉じこもり、認知症、口腔ケア等のプログラムを御案内することになります。

(A委員) 基本チェックリストの回答・回収率は高いのでしょうか。

(事務局) 資料3の7頁を御覧ください。基本チェックリスト回収率は、50%程度となっております。今年度は、重点的な取り組み項目にあげておりますように、70歳以上の方からの回収率100%を目指しております。70歳以上になると、急激な身体機能の低下がみられる等の理由から、70歳以上の方からの回収を重点的に行ってまいりたいと考えております。

(議長) 他に、質問はございますか。

(B委員) 介護予防は、運動機能の観点だけではないと思います。保健センター等と連携して介護予防事業を実施しなければ、効果は上がらないのではないのでしょうか。

(事務局) これまで説明してまいりましたことだけが、介護予防ではないと思います。地域での生きがいづくりやボランティア活動等、色々な介護予防の形があると思います。

(B委員) 介護予防において、食べることと運動することが大切だと考えています。部分的に運動機能の向上に取り組むのではなく、口腔ケアや栄養改善等を含んだ総合的な施策に取り組まなくてはならないのではないのでしょうか。

(事務局) 包括支援センターと保健センターの連携が行われていないという御指摘についてですが、今回は包括支援センターの運営状況について説明させていただいておりますことから、御指摘いただいた保健センターとの連携について、記載されておられません。ただ、高松市としましては、包括支援センター、保健センター等が連携し、全体的な介護予防に取り組んでおるところでございますので、御理解いただきたいと思います。

(議長) 他に、質問はございますか。

(B委員) 資料3の9頁の地域ケア会議の推進について質問します。取組方法の部分に、「積極的に地域課題に取り組んでいる地区の実践報告の場を設ける」と記載されていますが、積極的に取り組めていない地域はどうなるのですか。

(事務局) 積極的に取り組んでいる地区の報告の場を設け、他の地域の方たちにもそうした取

組を実施していることを周知していく、という意味合いでございます。

(B委員) 積極的に取り組めていない地域に、どのような問題があるのか掘り下げて実施していかなければ、各コミュニティ間で格差ができてしまうのではないのでしょうか。今後の行政の関わり方として、積極的に取り組めていない地域の底上げを図っていくことも大切だと考えます。

(局長) 積極的に取り組みをしている地域の実践報告の場を設けモデル化することで、他の地域でも幅広く推進していくための、一つの方法として考えております。また、B委員の意見についても参考にし、同時に取り組んでいきたいと思っております。

議題 (4) 地域ケア会議について

資料4について、事務局から説明し、了承を得た。